

## 教育社会学と教育実践の交差

東野, 充成  
九州工業大学工学部

<https://doi.org/10.15017/2231053>

---

出版情報 : 九州教育社会学会研究紀要. 3, pp.1-6, 2018-10-17. 九州教育社会学会  
バージョン :  
権利関係 :



# 教育社会学と教育実践の交差

九州工業大学 東野 充成

## はじめに

九州教育社会学会では、九州教育学会の一環として、毎年、ラウンドテーブルを開催している。ひとつのテーマにつきおよそ3年をめぐりに発表を行い、紀要を編集・発刊してきた。1つ目のテーマは家族と育児にかかわる問題で、2つ目・3つ目のテーマは高等教育にかかわる問題でラウンドテーブルを開催し、これまでに2冊の紀要を刊行することができた。2013年度の第54回九州教育社会学会研究集会（第65回九州教育学会）からは、「教育社会学の科学性と実践性」というテーマを設定し、ラウンドテーブルを開催することとした。本紀要は、このテーマの下でなされた発表をそれぞれの話題提供者が論文化し、編纂されたものである。

教育学の一分野であり、かつ社会学の理論や方法論を基礎にする教育社会学は、その黎明期から、学問的性格をめぐってさまざまな議論が展開されてきた。二極化すれば、社会学としての科学性をとことん追究する立場と、教育現場への実践的意義をとことん追究する立場とに分けることができるかもしれない。しかし、これらふたつの立場は決して対立するものではない。社会科学の一分野としてその科学性を追究することは当然であるし、かつ実際の教育社会学教育のレベルでは、多くの教員が保育士養成や教職課程の中で教育社会学を講義しており、教育研究の実践的意義をないがしろにすることは決してできない。

一方、方法論のレベルに目を転じてみれば、教育社会学研究における質的研究の充実化に歩調を合わせて、九州教育社会学会の中にも、フィールドワークや言説研究など質的研究を自らの方法論とする会員も数多く在籍している。質的研究の中でもとりわけフィールドワークは、教育社会学研究の実践的意義という課題と密接に結びついている。さまざまな教育にかかわる現場に参加し、その活動の中から浮かび上がる知見や課題を別出しようとするフィールドワークは、研究者に研究当事者と同時に実践当事者という当事者性を問いかけるものである。

このように、教育社会学の学問的な位置づけ、その方法論上の課題等にかんがみるとき、教育社会学の科学性と実践性は常に問い直されるべき課題のひとつである。近年の日本教育社会学会編『教育社会研究』においても、こうした課題性が意識されており、たとえば第84集（2009年）では「質的調査の現在」が特集として、第97集（2015年）では「教育社会学は教育実践にいかに関与するか」がレビュー論文として掲載されている。本紀要もこうした流れの中に位置づけられるものであり、同時に、より実践という水準から教育社会学の科学性と実践性を問い直そうとするものである。

## 1. 本紀要の構成

第1に、教員養成・教職課程という教育実践から教育社会学的知を再考するものとして、東京成徳大学の石黒会員の論文を集録した。なお、本紀要には収録されていないが、久留米大学の白石会員には、長く久留米大学において中学・高校の教員養成に尽力された経験から、「事実に基づく科学性を生命線とする教育社会学は中等学校の教職課程に何を資するか」というテーマで、第54回研究集会でご発表いただいた。一方石黒会員には、幼稚園・小学校教諭の養成に携わる立場から、「幼少教員養成の現状と課題－専門的知識と日常実践の間で－」というテーマで、同じく第54回研究集会でご発表いただいた。このように、本紀要の第1の趣旨は、教職課程という立場から、教育社会学の科学性と実践性を考察するものである。

詳しい内容は本文をお読みいただくとして、石黒論文の骨子は、科学性と実践性のはざまで揺れる教職課程教育の葛藤である。筆者自身は幼小の教員養成には本務としてかかわっていないが、幼稚園教諭や小学校教諭の養成教育においては、実践的な教育への要請が極めて強い。しかしながら、石黒会員が的確に指摘するように、「科学的根拠を欠いた実践は、それをどのようにふりかえり評価するのかという課題を抱えることになる。すなわち、個別具体的な処方的実践は、それが「うまくいっている」と、なぜ判断できるのだろうか」。その結果、「職人芸としての教育実践は、それを行う人物と分かちがたく結びつき、その実践を評価する際、評価者の思い込みや予断、あるいは権力的介入の影響を受けかねない。またそうした個人的実践は、それを他のなるべく多くの担い手同士で共有し、また後継者に伝達し後進を育成していくという、公的・組織的な教育にはそぐわない。教職を専門職として確立するため、またその担い手自体を増やすためにも、一般化のための科学性の確保は不可欠なのである」。この鋭い指摘に、教職課程における教育社会学の意義も集約されているだろう。

第2に、フィールドワークを駆使して、主に学校外での教育実践について研究されているふたりの若手研究者の論文を集録した。まず、九州大学大学院（当時）の白坂会員からは、「福岡市等遊び場づくり事業における現場責任者の役割規定に関する一考察」というテーマで、子どもの自由な遊び場を構築するために、現場責任者等が果たすべき役割についてご発表いただいた。本紀要では、「学校文化的教育観における教員の役割意識と子どもの自由」という題目で掲載されている。一方、至誠館大学の山口会員のご発表は、「児童養護施設職員の文脈依存的な学習支援」（本紀要収録論文も題目は同一）と題するもので、構造的な制約のある中で、児童養護施設の職員がどのように子どもの学習支援に取り組んでいるのか、その実践と課題についてご発表いただいた。どちらの発表も、話題提供者自身による長期かつ緻密な参与観察に基づくものであり、教育社会学における質的研究と実践性との関係を問い直す上で時機に適ったものである。

白坂論文の骨子は、本来自由な子どもの遊び場にフォーマルな教育経験や教育観をもった者が参画した場合、どのような葛藤が生じるのかを明らかにすることである。葛藤という一見悪いことのように感じられるが、そうした葛藤の中でこそ、「子どもの自由を限定化する可能性がないかどうかを内省すること」や「子どもの自由を限定していないか自身の振る舞いを内省する要因」になりうると白坂は言う。こうした知見は、子どもの自由な遊び場の運営

の在り方を問うものであり、科学的な方法論に基づく研究の中に、実践性を深く内包させている。

一方、山口論文の骨子は、緻密なフィールドワークに基づいて、児童養護施設における学習環境の困難性を描き出すことにある。実際にその難しさは、本論文を読むと十二分に伝わってくる。その上で、こうした困難性を踏まえて、施設内部の文脈を考慮して子どもの学習状況や支援の形を明らかにすることの意義を、「施設職員の意識との齟齬を生まない形で子どもへの支援をいかに行っていくのか、その方策を考えるうえで欠かせないもの」と締めくくっている。このように、山口論文においても、緻密なフィールドワークという科学的方法から導き出された知見の中に、すぐれた実践性を見出すことができる。

以上のように、収録した3本の論文のどれもが、教育社会学における科学性と実践性を問い直す上で意義の深いものであり、多くの会員に参照いただければ幸いである。同時に本紀要は、それぞれの発表者の日々の教育実践やフィールドワークに関する貴重な資料でもあり、そうした点からも、多くの会員に味読いただければ幸いである。以下では、3本の論文の中では明示的に取り上げられなかったが、教育社会学の今後を考えるうえで重要な問題である、教職課程コア・カリキュラム化とアクション・リサーチについて検討したい。

## 2. 教職課程コア・カリキュラムにおける教育社会学

先述したように、現在の教育社会学者の中には、教職課程の一環として、教育社会学の講義・実践に携わっている者が数多くいる。筆者もその一人であり、九州工業大学において「教育社会学」という講義を教職課程科目として開講している（かつては、教養科目としても履修することができた）。教職課程において教育社会学が明確に位置づけられたことが、教育社会学の普及や発展において、大きな役割を果たしたことは間違いない。その一方で、批判性や科学性を旨とする教育社会学者が教員養成という実践にいかに関与できるのかは、多くの教育社会学者の悩みの種でもあるだろう。

そうした中で、現在（2018年度）、教職課程のコア・カリキュラム化が進められている。2019年度より、全国の大学で一斉に教職課程のコア・カリキュラムが実施されることになる。大学によって科目名や開講時期等に若干の違いはあるかもしれないが、教育社会学や教育制度論などに類する科目は、教育の基礎に関する科目のひとつとして位置づけられており、多くの大学では1年か2年で実施されるだろう。したがって、教育社会学は、新しい教職課程の科目の中でも、かなり早くから授業の準備等が必要な科目のひとつである。

文部科学省が2017年に公表した「教職課程認定申請の手引き」によると、「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項」の全体目標は、次のように定められている。

現代の学校教育に関する社会的、制度的又は経営的事項のいずれかについて、基礎的な知識を身につけるとともに、それに関連する課題を理解する。なお、学校と地域との連携に関する理解及び学校安全への対応に関する基礎的知識も身につけること。

こうした全体目標のうち、教育社会学にとって最もかかわりが大きいのは、教育に関する社会的事項、学校と地域との連携、学校安全の3つだろう。このうち、教育に関する社会的事項の一般目標は「社会の状況を理解し、その変化が学校教育にもたらす影響とそこから生じる課題、ならびにそれらに対応するための教育政策の動向を理解する」となる。そして、その具体的な到達目標として、以下の点が掲げられている。

- 1) 学校をめぐる近年の様々な状況の変化を理解している。
- 2) 子供の生活の変化を踏まえた指導上の課題を理解している。
- 3) 近年の教育政策の動向を理解している。
- 4) 諸外国の教育事情や教育改革の動向を理解している、と定められている。

この一般目標及び到達目標を教育社会学の研究動向やスタンスに照らし合わせて検討してみると、様々な課題が浮かび上がってくる。たとえば、一般目標の中で、社会の変化が学校教育にもたらす影響については言及されており、これはおそらくグローバル化や少子化、情報化、男女共同参画社会の実現への機運の高まりといった社会変動が教育や学校に与える影響について講義するよう求められていると解することができる。一方で、学校教育を通して社会をどう変革するのか、というパースペクティブはこの一文からは読み取ることはできない。しかしながら、実践性を意識する教育社会学研究の中には、学校を通じた社会変革というパースペクティブを内在させるものも多くみられるようになってきた。

たとえば、山田(2006)の研究は、「効果のある学校」において重視されている集団づくりが、win-winの関係を生徒間につくり出すことによって、社会関係という資源の再配分の基盤を用意することを明らかにしている。また、菊池(2012)は、持続可能な公共圏を形成する場として高校をとらえた研究である。そのほか、マイノリティに焦点を合わせた学校教育研究、フリースクールが生み出す新しい公共性に着目した研究など、学校による社会変革の可能性に着目する研究が、教育社会学には数多く蓄積されている。このようにみると、むしろ教育社会学研究のほうが、教育実践への強い志向性を内在しているようである。その土台には、現状の社会や学校の状態を追認・看過しない、批判的精神を教育社会学の諸研究は宿しているからである。

また、今回の再課程認定では、学校安全への対応が盛り込まれることとなったが、教育社会学の領域でこの問題にいち早く取り組み、また社会への啓蒙にも努めてきた研究者の一人が内田良である。内田(2011)は教育社会学研究における学校リスク研究に先鞭をつけたものであるが、その問題意識は、学校事故に対する認知と実在との乖離にある。すなわち、不審者対策などに多くの資源が投入されているが、柔道の実技や部活動、運動会などで発生する事故のほうが格段に多いことを、確率論を基に明らかにした。その上で、適切な学校におけるリスク管理の在り方を問うている。この研究では、教育社会学における実証性と実践性が絶妙に配置されている。そして、その土台となるのも、リスクに対する人々の認知のゆがみを問う批判精神である。

このように、教育社会学における諸研究は、その土台に、現状の社会や学校等に対する鋭

敏な問題意識が存在する。その問題意識、批判精神に基づきつつも、冷徹な観察や調査等により、社会や学校を取り巻く現状をあぶりだすのが教育社会学研究である。そう考えれば、教育社会学はその批判精神の中にそもそも実践性を内在しているといえるだろう。教育社会学研究が教員養成・教職課程という知の営みに節合されるのも、まさにこの批判精神を通してである。本紀要に集録した石黒論文においても、その批判精神がいかんなく表現されている。

### 3. 教育社会学におけるアクション・リサーチ

教育社会学の実践性を方法論の側面から強く提起するのが、アクション・リサーチである。アクション・リサーチとは、「より積極的に現場に入り込み、その場の課題への対応や事態の改善に直接かかわっていく」(酒井 2014, 39頁)ことが特徴とされる。こうしたアクション・リサーチに代表されるフィールドワークにおける調査者と対象者の関係を、清水・内田(2009)は、「関わりの資源化」という観点から描写している。

ここで言う「関わりの資源化」とは、「相互の影響について積極的に触れる。データや分析の提示において、影響が一つの重要な資源となっていることがわかるよう明記する」(111頁)タイプの質的調査であり、データを記述・説明するための一つの資源として効果的に活用されているという。ただし、その一方で、以下の通り問題を喚起している。

関わりの資源化が報告に書きこまれていても、問題解決の取り組みを明確に記述している論考はけっして多くないということである。関わりの資源化を報告したとしても、その資源はデータを説明するための資源にとどまり、必ずしも現場における問題解決のための資源として活用されているわけではない。ただしそれは、単に報告されていないだけのこともかもしれない。問題解決のための資源として調査者と対象者の相互の影響を活用したとしても、そのことを報告に書かなければ、それは臨床研究としては読まれない(114-115頁)

いずれにせよ、近年、教育社会学においても、調査者と対象者との関係を資源化し、問題解決に資するという臨床性が強く意識されるようになったのは、教育社会学の実践的意義への認識が強まってきたからに他ならない。しかし、その関係性がデータ収集のためだけの資源にとどまるのならば、「臨床」と冠することの問題性を清水・内田(2009)は鋭く指摘している。ここで問われるべきは、関係者として入り込んだ研究者が現場の問題解決にどの程度まで踏み込むのかという、その関わりの水準や程度ということになる。

先方が関係者として入り込んだ研究者にどこまで期待しているのかはおくとして、一方で関係者として参与しつつ、一方で問題解決には与しないというのは、いかにもご都合主義である。さりとて、基本的には「部外者」である研究者が組織の中核にまで入り込むことは、むしろ問題解決を遅らせたり台無しにしたりする危険性さえある。このあたりの匙加減は、フィールドワークに関する方法論の課題として長年議論されてきたところではあるが、質的研究における教育社会学の実践性について考える上でも、やはり肝となる部分である。

さて、近年の教育社会学研究において注目を集めている問題群のひとつに、子どもの社会的排除と包摂の問題がある。阿部彩の『子どもの貧困』（岩波書店 2008年）を嚆矢に、子どもの貧困問題が注目を集め、それに関する多くの実証研究が生み出された（林 2014など）。また、貧困問題にとどまらず、障害をもった子ども、在日外国人、LGBTの子どもたちなど、日本社会において排除にさらされやすい子どもたちの教育や経験をめぐって、多くのすぐれた研究が生み出されている。こうした研究においては、そもそも社会的なマイノリティ、少数者を扱うことからか、またこうした子どもたちの生活の内奥に立ち入ってその世界を明らかにしようとする志向性からか、フィールドワークに代表される質的な研究が採用されることが多い。

こうした諸研究がそもそも社会への鋭敏な問題意識や批判的なまなざしを内包していることは当然である。そして、これら諸研究から見出される子どもたちの実態や教育の在り方に関する知見は、当該論文が言明しているか否かにかかわらず、必然的に実践性を帯びるものとなる。すなわち、それらを読む者はそこに現代社会の問題性を見出し、自らの生活や行動等を省みるなにかの材料とする。時に、実際の教育実践や教育政策等にも影響を及ぼす。その意味で、教育社会学の実践性とは、研究そのものに内在しているといえるだろう。社会学の長い伝統に掉さし、丹念に「現場」を記述していくこと、そのこと自体が教育社会学のもつ実践性である。

## 参考文献

- 林明子 2014 「生活保護世帯に育つ子どもの中卒後の移行経験に関する研究」『教育社会学研究』第95集 5-24頁
- 菊池栄治 2012 『希望をつむぐ高校-生徒の現実と向き合う学校改革-』岩波書店
- 酒井朗 2014 『教育臨床社会学の可能性』勁草書房
- 清水睦美・内田良 2009 「研究レビュー 質的研究の10年」『教育社会学研究』第84集 103-121頁
- 内田良 2011 「学校事故の「リスク」分析-実在と認知の乖離に着目して-」『教育社会学研究』第86集 201-221頁
- 山田哲也 2006 「学校教育は互恵的な社会関係を生み出すのか?-教育の社会化機能にみる「格差」是正の可能性」『教育学研究』第73巻第4号 403-419頁